

## 令和6年度 運営方針並びに活動の重点

東京都中学校体育連盟

スポーツ庁及び文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）を策定した。このガイドラインでは、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示している。

学校部活動は、新学習指導要領により引き続き学校の教育活動の一環として位置づけられる中、新たなガイドラインに沿って進められている。また、部活動の地域移行に関しては、各地域において様々な工夫を行いながら実施・計画されている。

スポーツ庁が求めた「地域のスポーツ団体に所属する中学生の大会参加」については、東京都中学校体育連盟として、令和5年度の大会実施要項を改定し、参加を可能とした。この改定に伴い、地域クラブ活動に所属する中学生が大会に参加したが、課題も多く、さらに競技専門部ごとに課題も異なり、今後も大会実施要項の検討を続けていく必要がある。

一方、東京都教育委員会では、東京の子供たちが楽しみながら運動やスポーツに参画し、体力を高めることを目的とした「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月）を策定した。この中で『今後の社会を担う子供たちの生きる力を育むために、学校において子供の「知・徳・体」をバランスよく育む教育を行うことが大切である。このうち体力は、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実に深く関わり、健康で充実した生活を送る上で極めて重要である。学校における教育では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図る必要がある。』ということが示された。また、部活動検討委員会において、都内公立学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた課題整理を行うとともに、国の方向性も踏まえ、改革推進期間において、都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が推進されるよう、令和5年3月に、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を作成した。

このような国の動向や新学習指導要領、東京都教育委員会主要施策などを踏まえて、東京都中学校体育連盟としても、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成、並びに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生徒を育成するために、今後も東京都教育委員会、東京都中学校長会との連携を図りながら、これまでも推進してきた学校教育の一環としての運動部活動のさらなる発展と今後の望ましい在り方についての方向性を示していく。また、すべての指導者が運動部活動の意義を踏まえた指導の在り方をより一層見直すとともに、体罰など行き過ぎた指導をしないという強い信念と指導体制を構築する必要があり、本連盟に寄せられる期待や今後担っていく役割は大きい。

こうした期待に応えるためにも、望ましい運動部活動の在り方や働き方改革を踏まえた各校の運営課題の解決、指導方法の在り方、また、東京都教育委員会研究推進団体として保健体育科授業の指導方法等についての研究と実践を深めていくことが重要であり、スポーツ・体育に関する様々な答申等の研究と理解を深めるとともに、（公財）日本中学校体育連盟、関東中学校体育連盟等との連携・協力を努め、多くの課題解決に努力をしていく所存である。

以上のことを踏まえ、東京都中学校体育連盟は、規約に則り以下に示す「運営方針」並びに「活動の重点」に基づき本年度の運営に当たる。

## 1 運営方針

- (1) 中学校における保健体育教科指導研究やスポーツ・体育活動の充実、振興に努める。
- (2) 関係諸団体との緊密な連携とその強化を図る。
- (3) 今後の望ましい運動部活動の在り方を研究し、充実を図る。
- (4) 生涯にわたってスポーツに親しむ生徒の育成や選手の競技力向上を目指すために、東京都教育委員会等の関係団体事業の推進・充実に寄与する。

## 2 活動の重点

- (1) 大会運営の見直しを継続して行い、学校教育の一環としての運動部活動の一層の活性化を図る。
  - ① 本部、各ブロック、各支部及び各競技部との連携を強化する。
  - ② 指導者研修の充実に努める。
  - ③ 関東及び全国中学校体育大会出場への選手強化を推進する。
  - ④ 部活動指導員、外部指導者の導入と育成に努める。
- (2) 諸会議を活用し、本連盟の組織や運営に関わる課題を検討し改善を図る。
  - ① 持続可能な本部運営に向け、東京都中学校長会等と連携し課題解決を図る。
  - ② 加盟費・登録費の減額、大会参加費の増額等の検討など予算・会計上の問題解決を図る。
  - ③ 組織の活動内容と課題についてさらに検討し、各組織の活動を活発にする。
  - ④ 地域クラブ活動との関わりについて研究を進め、今後の大会参加について検討し改善を図る。
- (3) 支部・ブロックでの活動の活性化を図る。
  - ① 支部組織の充実を図り、支部活動の活性化を支援する。
  - ② ブロック組織及びブロック大会運営の充実を図る。
- (4) 東京都教育委員会研究推進団体として研究活動を活性化し、より一層の充実を図る。
  - ① 研究委員会の組織を強化することにより、研究活動の活性化と内容の充実を図る。また、大学等の機関と連携を図り研究を推進するとともに、各支部やブロックとの連携を強化する。
  - ② 本連盟指定の研究奨励地区・研究奨励校への支援と連携強化を図る。
  - ③ 本連盟研究大会の充実を図る。
  - ④ 東京都公立中学校保健体育科研究会との連携を強化する。
  - ⑤ 関東中学校保健体育研究協議会及び(公財)日本中学校体育連盟研究大会へ参加し、研究を深める。
- (5) 広報活動の活性化を図る。
  - ① 本連盟ニュース及び会報の発行とその内容の充実を図る。
  - ② ホームページの充実を図り、安定した運営に努める。
  - ③ ホームページ等による情報発信に努め、広く本連盟の活動についての周知を図る。
- (6) 関係機関との緊密な連携を進める。
  - ・(公財)日本中学校体育連盟
  - ・関東中学校体育連盟
  - ・東京都教育委員会
  - ・各地区教育委員会
  - ・全日本中学校長会
  - ・東京都中学校長会
  - ・各地区中学校長会
  - ・(公財)東京都スポーツ協会
  - ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
  - ・東京都公立中学校PTA協議会、東京私立中学高等学校父母の会中央連合会及び各地区、各校PTA
- (7) 運動部活動指導における健全な指導のあり方(体罰根絶に向けた取組)を推進する。
- (8) 令和6年度関東中学校体育大会(陸上競技・テニス)の準備と運営について検討し、円滑に開催することで大会を成功させる。

### 3 役員会及び各委員会推進事項

#### (1) 役員会

会長、副会長、顧問、理事長、副理事長、事務局員をもって構成する。

##### ① 本連盟の活動の企画・立案に関する事項

ア 理事会、常任理事会、競技専門部長会、支部長会等の運営及び記録

イ ブロック長会の年1回実施

ウ 関東中学校体育連盟及び(公財)日本中学校体育連盟との連携に関わる事項の推進

エ 各競技専門部ブロック大会の定着と円滑な運営への対応

オ 各委員会及び競技専門部の統括及び指導等

##### ② 関係諸機関との連携

ア 東京都教育委員会及び各地区教育委員会との連携

イ 全日本中学校長会、東京都中学校長会及び各地区中学校長会との緊密な連携

ウ (公財)東京都スポーツ協会との連携

エ 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携

##### ③ 特別委員会の招集及び運営と本連盟事務局との円滑な事務連絡

#### (2) 総務委員会(広報含)

##### ① 本部年間事業計画の企画・推進

##### ② 歓送迎会、懇親会の進行・運営

##### ③ 諸会議受付、記録・議事録の作成

##### ④ 本会事務局との連携

##### ⑤ 本連盟「会報」の充実と発行

##### ⑥ ホームページの充実と運営

#### (3) 会計委員会

##### ① 運営方針並びに活動の重点に適応した予算案の作成

##### ② 予算の適正な執行及び経理事務の遂行

##### ③ 加盟登録に関する事項

ア 登録校の把握と各競技専門部への連絡

イ 登録料の徴収と各競技専門部への分配

ウ 本部加盟費の適切な使用

エ 請求書、領収書の配布と回収

オ 各競技専門部の会計監査の支援

#### (4) 研究委員会

##### ① 本連盟研究テーマの策定(関東中学校保健体育研究協議会に準じて)

##### ② 各ブロックの研究推進の支援

##### ③ 各ブロック研究計画策定及び研究大会の支援

##### ④ 大学等との連携による研究の推進

##### ⑤ 関東中学校保健体育研究協議会への参加(群馬大会)

ア 提案者(ブロック)の決定と研究の支援

イ 研究経過の報告及び研究協議会の実施

##### ⑥ 本連盟研究大会の開催

ア 研究大会の充実を目指し内容の再構築

イ 研究発表者の検討

ウ 研究推進の支援体制の確立

エ 講演者の依頼と講演の充実

- ⑦ 本連盟指定の研究奨励校との連絡・調整及び発表会支援
- ⑧ 部活動運営方法、指導法等に関する調査・研究
  - ア 加盟登録校数及び部活動数の調査
  - イ 運動部活動に参加する生徒数の調査
  - ウ 年度毎定点調査を通じた運動部活動に関する研究分析の実施
  - エ 運動部活動の在り方に関する調査・研究
  - オ 保健体育の指導の在り方に関する調査・研究
- ⑨ 東京都教育委員会等との協力による調査・研究
- (5) 競技委員会
  - ① 競技力及び指導力向上のため各競技専門部相互の連携強化
  - ② 東京都総合体育大会プログラム作成
  - ③ 各競技都中学校体育大会の運営・実施
  - ④ 関東及び全国中学校体育大会の運営・実施
  - ⑤ 各大会実施要綱・プログラム等の収集と結果資料作成
- (6) 事務局
  - ① 各種会議の開催通知の作成・発送
  - ② 各委員会の事務的任務の補助
  - ③ 各関係機関との連絡・調整
  - ④ 本連盟の運営にかかわる事項の情報収集と連絡・調整
- (7) その他
  - ① 「トップアスリート育成事業」への協力
  - ② 役員会等の諸会議において、本連盟の組織・運営について検討
  - ③ 大会運営の見直しと規制緩和の検討